

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

(1) 大学・学科の設置理念

①大学

四国大学の建学の精神は「全人的自立」である。その使命は、知識・技術の修得とともに、人間的な成長を志向し、社会に貢献できる実践的な力を備えた人材を育成することである。この建学の精神をもとに定められた、目的、教育指針、ディプロマ・ポリシーは、それぞれ以下のとおりである。

【目的】

本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究して、個性豊かで独創性に富む有為な人間を育成し、もって文化の向上と人類の福祉に寄与することを目的とする。（四国大学学則第1条）

【教育指針】

1. 本学は立派な社会人として自立できる人を育てます。
2. 本学は知識を受け入れるだけでなく、自ら考え探究する人を育てます。
3. 本学は学生と教職員や社会人との触れ合いを重視し、人間性豊かな人を育てます。
4. 本学は幅広い視野を持ち、社会・地域に貢献できる就業力に富む人を育てます。

【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）】

本学は、建学の精神「全人的自立」をもとに、社会で活躍するための基礎となる次に示す知識と実践力を身に付けて、各学位プログラムの課程を修め、学則に定める単位を修得した者に学位を授与します。

DP1：幅広い教養と人間力

豊かな人間性の基礎となる教養を身に付け、自立した社会の一員として生きていくための総合的な力

DP2：自己教育力

自己の向上のため、意欲を持って取り組み、技術や方法を身に付け、社会において絶えず努力する力

DP3：地域・社会貢献力

グローバルな視点で社会の諸課題に関心を持ち、他者との協働により、課題解決に向けて実践する力

DP4：専門的知識・技能及びICTの活用力

専攻する分野における知識・技能を体系的に修得するとともに、ICTを積極的に活用する力

DP5：就業力

確かな職業観、勤労観を基に、社会人、職業人として自立する力

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【文学部国際文化学科】

国際文化学科は、多文化共生の時代に要請される広い視野と豊かな知識を有し、情報を正しく捉え、自己を表現し他と協調するために必要な英語力を備え、その知識や能力を社会で活かすことのできる人材を育成する。ディプロマ・ポリシーは、つぎのとおりである。

DP1：国際社会の動向を探究し続ける学修力・向上心を備え、自国及び他の国々の文化に関する知識を身に付け、国際交流を促進することができる力

DP2：英語などの外国語の知識・技能を有し、それを活用することにより世界を巡る情報を正しく理解し分析する能力や、国際社会でのマナーに従い、コミュニケーションを行う力

DP3：国内外または地域社会において、国際社会に関する基礎知識や英語などの外国語技能を活用することにより、異文化間の問題に対してグローバルな視点から解決策を提示したり社会貢献を行うことができる力

【デジタル創生学部デジタル創生学科】

デジタル創生学部は、情報科学と経済・経営的思考を併せ持ち、デジタル技術やICTを活用して地域や社会の課題解決や新たな価値の創造による活性化に貢献できる実践的デジタル人材を育成することを目的とする。ディプロマ・ポリシーは、つぎのとおりである。

DP1：現代社会で活躍するための基盤となる自己教育力、ICT活用力、地域・社会貢献力

DP2：情報科学や経済・経営に関する基礎的な知識・技能とデジタル技術を理解し活用する力

DP3：社会や産業におけるデジタル活用について理解するとともに、デジタル技術を活用した課題解決・新たな価値の創造に取り組むための専門的な力

DP4：地域や社会における課題を発見し、デジタル技術を活用した課題解決や新たな価値の創造による活性化をもたらすことのできる実践的デジタル人材としての力

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

本学では、建学の精神「全人的自立」に基づき、社会で活躍するための基盤となる知識と実践力を備えた人材育成を目指し、先ほど示した4つの教育指針（「自立できる人」「自ら考え探究する人」「人間性豊かな人」「就業力に富む人」）のもと、教員としての自立に必要な基礎能力とキャリア形成を次のように掲げている。

○社会人としてのマナーやコミュニケーション力、表現力を身に付け、使命感や責任感をもって教育に携わる力

○教育者として学び続け、他者との協働やICTの活用などによって課題を解決するために情報収集し分析する力

○教育に関する豊かな専門知識と技術を身に付け、児童生徒を理解し実践的に指導する力

○自己研鑽しながら成長していく豊かな人間性を身に付け、教育を通じて地域社会に貢献する力
 現在、私たちを取り巻く環境は、グローバル化が進む国際社会、価値観やライフスタイルの多様化、Society5.0に向けたデジタル社会への進展及び高度情報通信社会の到来など、急激な変化を迎えている。このような状況の中、予測できない様々な現代社会の課題に対して、自ら考え追究し、解決に向けた行動ができる実践力が備わった人材が求められている。

本学では、将来の我が国を担う児童生徒の健やかな成長に貢献できるため、豊かな知見と広い視野に立ち、教員としての基礎的・基本的資質能力を養い、教育者としての使命感、児童生徒への教育的愛情及び教科等に関する専門的知識、豊かな教養、実践的指導力等の資質・能力を身に付けた教員の養成を目指している。そのため、令和4年4月に教職を目指す学生の学びの充実・支援に向けた組織として教職教育センターを設置した。当センターでは、教職課程を履修する学生の履修相談や教育実習を円滑に実施するためのサポート等を行い、学生が計画的に安心して教員免許状取得ができるような環境を整えている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【文学部国際文化学科】

近年、私たちを取り巻く世界情勢は、情報通信技術の進展、交通手段の発達による容易な移動、市場の国際的な開放などによって、大いに変容してきた。また、令和2年度から始まった小学校における英語教育の必修化に象徴されるように、グローバル化に向けた英語教育の充実が進められている。中学生、高校生の時期に学ぶ英語力を確かなものにするために、低年齢の時期から英語に慣れ親しみ、視覚的・聴覚的に学んでいくことは重要である。

これらの課題を踏まえ、徳島県では平成28年度には「徳島県英語教育改善プラン」を策定し、「言語活動を通じた指導の充実（授業改善）による児童の発信能力の強化と、校種間連携の質的改善」を目標に掲げ、小学校における英語教育の充実に向けて取り組んでいる。徳島県教育委員会の調査によると、授業時間の中で児童の言語活動時間に充てる割合が増加することで、質の高い実践的な授業を行っている学校が増えてきている。また、英語教育に関する小・中学校の連携の割合が100%となるなどの成果が見られている。しかし、新規小学校教員採用者における一定の英語力を有する者の割合は令和5年度採用の24.1%であり、CEFR B2以上の英語力を有する者は4.2%という結果になっている。このように、本県にとって、小学校においてある程度の英語力を有する教員はまだまだ足りないというのが実情である。

本学科では、小学校における英語教育の充実・推進を念頭に、国家や民族、文化、言語などの様々な境界や壁を越えて、広い視野で世界に存在する多様な文化を理解し、自分自身を高めていくことの重要性を踏まえた上で、次に掲げる人材育成を目指し教員の養成を行っている。

- 国際的な感覚や視点の修得
- コミュニケーション能力としての確かな英語力の育成
- 体得してきた知識や技能を社会で活かす能力の修得
- 公共心や道徳心を持ち、適切な判断に基づいた主体性と実行力
- 教育に対する情熱・愛情を有する教師としての姿勢

本学科の学生は、県内小学校で英語教育ボランティアとして活動している学生も多く、中学校や高等学校の英語教育の基盤となる小学校での英語教育の重要性を認識している者も増えている。また、平成22年度より小学校における英語教育を行う上で必要な知識と技術を備えた児童英語教育の指導者として学修した者を対象に、本学認定資格「小学校英語指導者」を付与する制度を設けており、小学校英語教育に求められる指導者養成への取組を積み重ねてきている。

これらのことから、本科で英語全般について深く学修し、確かな英語力を身につけた教員志願の学生のうち、小学校英語教育に興味や関心がある者、小・中学校の連携した学びの重要性を理解している学生にとって、小学校教諭二種免許状の取得が可能となることは、本県の抱える小学校英語教育課題解消にも繋がるのである。本免許状を希望する学生は、中学校及び高等学校（英語）教員免許状を取得する学生と同様に必要な授業科目を取得するに併せて、小学校教諭二種免許状の取得に必要な授業科目を履修し、単位取得を行う。免許状取得にあたっては履修科目が増えるために、計画的な単位取得が必要であることから、入学後早期の段階で小学校教諭二種免許状の取得を希望する学生を把握し、学生が円滑に免許状取得できるためのきめ細やかな履修指導を行っていく。

また、学生の履修にあたっては、学校教育のスタートとなる小学校教育の重要性を踏まえ、まずは小学校教育における英語教育の充実及び推進のために、英語教育に関する「聞く」「読む」「話す」「書く」の諸能力を身に付けさせる。さらに、中学校や高等学校での英語学習の目的や内容を理解させ、語学力の基盤となる小学校教育段階において必要な英語教育の知識と技術を有する教員の育成を目標とし、以下のとおり教職課程を編成する。

1・2年次では「Speaking」「国際文化入門」「英語学入門」等の履修を通して、外国語指導者としての基礎的な言語力や知識の修得、異文化についても理解できるようにする。また、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める「日本国憲法」や「AI・データサイエンス入門」等を含む全学共通科目の履修を通して幅広い知識を修得し、「教職基礎」や「特別支援教育基礎論」等では、教師に求められる資質や能力や特別支援教育の基本的な枠組み等、教職教育の基礎となる知識と理念を修得する。

3年次では「Discussion&Debate」の履修を通して、外国語指導者としての総合的な英語力や論理的思考力等を修得する。また、「教育課程論」「教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む。）」「生徒指導論（進路指導を含む。）」「教育相談」「各教科の指導法」等の履修を通して具体的な指導方法や指導理論を修得するとともに、介護等体験の実施により教員として必要な幅広い知識と体験を重ねていく。

4年次では「教育実習」により学校現場での実践的な学びを積み重ね、「教職実践演習」においてこれまでの総まとめを行う。

【デジタル創生学部デジタル創生学科】

私たちが今まさに迎えているSociety5.0と呼ばれる超スマート社会は、デジタル化が社会の変化を加速させるとともに、新たな価値が生まれる社会へと移行してきている。また、ICTを活用したeビジネスが世界中で展開され、そのコンテンツはメディアデザインによって創生され、情報システムによって支えられている。しかし、高度情報通信社会へと移行する中、デジタル人材の不足が大きな課題となり、我が国では情報化社会で求められる知識とスキルを身に付け、様々な分野でデジタル技術を活用して活躍できる高度専門人材を必要としている。文部科学省は、数理・データサイエンス・AIを活用して、課題を解決するための実践的能力を有する人材の育成に取り組んでいる。

本学科では、情報技術の進展に伴う児童生徒の生活の大きな影響に注視している。特に学校教育では、小・中・高等学校の学習活動を通じて、情報を主体的に活用する能力を身に付けるよう学習指導要領の中に示されている。また、GIGAスクール構想の推進により、一人一台タブレット型端末を活用した授業が積極的に導入されている。このように、生活や社会のDXが急速に進行している現在の状況において、ICTを使いこなすことは、これからの社会を生き抜くためにはなくてはならないスキルであり、社会に出る前に必ず身に付けておくべきものと位置づけている。そのため、高度情報通信社会を支えるためには、科学的な理由と根拠に基づく情報に関する知識と技術をもとに課題を見いだして解決する力、情報と情報技術を的確かつ効果的に活用し、主体的に情報社会に参画するための資質・能力を育成していく必要がある。

デジタル創生学科では、これからの一層加速していくデジタル社会に向けて、次に掲げる人材育成を目指し教員の育成を行っていく。

- 情報に関する確かな科学的な見方や考え方の修得
- 問題発見・解決に向け、必要な情報を収集し情報技術を適切・有効に活用できる能力の修得
- 情報システムやその処理、プログラム制作に関する知識や技能の修得
- 情報セキュリティの重要性と情報モラルについての理解
- 情報社会に主体的に参画する態度の育成

これらの実現に向けて、以下のとおり教職課程を編成する。

1・2年次では「情報科学入門」「プログラミング入門」「ソフトウェア基礎論」「パソコン活用実習」「コンピュータアーキテクチャ」「コンピュータネットワーク論」等の履修を通して、情報

科学やプログラミング、データ分析・データ活用等の基礎的な知識を修得し、コンピュータやソフトウェアの基本的な構造や考え方、IoTシステム開発の知識や技術等について修得する。また、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める「日本国憲法」や「AI・データサイエンス入門」等を含む全学共通科目の履修を通して、幅広い知識と論理的な思考力を修得し、「教職基礎」や「特別支援教育基礎論」では、教師に求められる資質や能力、職務内容、特別支援教育の基本的な枠組みなど、教職教育の基礎となる知識と理念を修得する。

3年次では「データベース論」「クラウドネットワーキング基礎」「AI・情報システムプロジェクト演習」等の履修を通して、データベース技術やクラウドネットワーキングに関する知識を修得する。また、「教育課程論」「教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む。）」「生徒指導論（進路指導を含む。）」「教育相談」「情報科指導法」等の履修を通して、具体的な授業の構成や指導法を修得する。

4年次では「セキュリティ管理」の履修を通して、ICTを安心・安全に利用するために必要な知識を理解し、組織における情報セキュリティの確保についての考え方や関連法等について修得する。

また、「教育実習」により学校現場での実践的な学びを積み重ねて、「教職実践演習」においてこれまでの総まとめを行う。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

【文学部国際文化学科】（小学校教諭二種免許状）

国際文化学科は、多文化共生の時代に要請される広い視野と豊かな知識を有し、情報を正しく捉え、自己を表現し他と協調するために必要な英語力を備え、その知識や能力を社会で活かすことのできる人材を育成することを目的としている。また、令和2年度から始まった小学校における英語教育の必修化にともない、小学校現場では外国語科の専門的な指導経験を有する教員が不足しており、さらに小学校教員の志願者減少も年々拡大するなど、厳しい状況が続いている。

我が国のグローバル化を意識した英語教育の充実を推進し、中学生、高校生の時期に学ぶ英語力を確かなものにするため、小学校での英語教育の充実を目指すとともに、小学校における教員不足の解消に向けて本学科に教職課程を設置しようとするものである。

【デジタル創生学部デジタル創生学科】（高等学校教諭一種免許状（情報））

本学が立地する徳島県では、若者の県外流出や少子高齢化が進行しており、地域労働力、経済成長の鈍化、特に渡した館の日々の暮らしを支えるデジタル人材の不足は喫緊の課題となっている。デジタル創生学科ではこのような現状を踏まえ、情報科学と経済・経営的思考を併せ持ち、デジタル技術やICTを活用して地域や社会の課題解決や、新たな価値の創造による活性化に貢献できる実践的デジタル人材を育成することを目的とする。

近年、学校における教育のデジタル化は急速に進んできている。児童生徒は、小学校入学後から一人一台のタブレット型端末を活用した授業を受け、課題発見から解決に至るまで主体的な学習を積み重ねている。教員は、電子黒板やデジタル教科書を効果的に駆使し、学年の発達段階に応じた創意工夫した指導を進めている。しかし、情報教育については専門的な知識・技術、豊かな経験を身に付けた教員が不足している。特に高等学校では、情報科の教員免許を取得している教員は、他教科に比べて非常に少ない。本学科では、高等学校情報科の教職課程を設置し、情報科教員として必要な専門的な知識・技術、指導法等を身に付けて、情報教育の目標である「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」を身に付けた人材の育成に取り組んでくことを目指す。学校教育における情報教育の推進は、指導者の育成が重要であり、今後さらに需要が高

まるデジタル人材の育成に繋がっていくものと考え、本学科に教職課程を設置しようとするものである。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	教職教育センター運営委員会
目的：	大学及び短期大学部において、全学的な観点から教職課程の編成と円滑な運営を図るとともに、教職課程の点検・評価及び改革・改善を推進し、教職課程の質の保証・向上に資することを目的とする。
責任者：	学長
構成員(役職・人数)：	学長 副学長 各学部長及び短期大学部部長 事務局長 教職教育センター長 教職教育センター副センター長 教育・学生支援部長 教職教育・実習支援課長 その他委員会が必要と認める者 計 13 名程度
運営方法：	委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。委員長は委員会を招集し、議長となる。センターが行う事業の基本方針に関することや事業計画に関すること、センターの教育職員の人事に関すること、その他センターの管理・運営に関することについて審議する。

②

組織名称：	教職教育センター会議
目的：	センターの事業に関する専門的な事項を審議するため、教職教育センター会議を置く。
責任者：	教職教育センター長
構成員(役職・人数)：	教職教育センター長 教職教育センター副センター長 教職教育センターの教育職員(併任を含む) 教職教育・実習支援課長 その他センター会議が必要と認める者 計 19 名程度
運営方法：	センター会議に委員長を置き、センター長をもって充てる。委員長はセンター会議を招集し、議長となる。センター会議は年間3回程度開催し、教職課程に関するカリキュラムの編成や授業科目担当教員の選考、教育実習及び介護等体験の実施・運営、教職課程自己点検・評価など、センターの事業に関する専門的な事項について審議し、教職課程の円滑な実施を図る。

様式第7号イ

③

組織名称：	教育実習委員会
目的：	教育実習や保育実習等の計画並びに実施に関する必要事項を協議することを目的とする。
責任者：	教職教育センター長
構成員(役職・人数)：	教職教育センター長 教職教育センター副センター長 関係学科主任 教職教育・実習支援課長 計13名
運営方法：	教育実習委員会委員長が招集し、年度当初に開催。教職教育センターの意思を受け、教育実習に関する各種計画やその他必要事項について協議・確認する。また、前年度の実習の反省を踏まえ改善策について検討する。その後は必要に応じて適宜委員会を開催することとする。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

様式第5号と同一の組織図

II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- | |
|--|
| <p>①徳島県内の大学と徳島県教育委員会の連携に関する連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの専門部会（高大接続・連携部会、学びの未来共創部会、教員養成・研修部会）を置く。 ・相互の教育・研究機能を活用して実践的な活動と研究を推進するための方策について協議する。 <p>②市町村教育委員会、学校、地域社会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会指導主事等との連携及び近隣町村や学校との実効的な交流 ・教育実習引受校との定期的な連絡調整会議 |
|--|

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	四国大学学生プロジェクト支援事業
連携先との調整方法：	当該プロジェクトに取り組む学生グループに教育的指導等を行う教員が学校等と連絡を取り、日程調整等を行っている。
具体的な内容：	学生が自主的に取り組む教育研究、課外活動及び社会・地域貢献などに関わるプロジェクトを支援し、学生の創造性や自主性を高め、人間的成長を促すことを目的としている。子ども食堂や探求学習サポート、防災学習等、学校現場や地域社会等と連携し、様々な体験活動やボランティア活動に積極的に取り組んでいる。これらの地域貢献活動やボランティア活動などは、活動時間に応じて自由科目の地域教育に関連する授業科目の単位として認定される。

様式第7号イ

②

取組名称：	学生ボランティア活動支援室
連携先の調整方法：	学校現場や地域社会等からのボランティア要請を学生に発信し、コーディネートしている。
具体的な内容：	学生のボランティア活動を学生がコーディネートする機関。保育所や幼稚園、学童保育、児童養護施設、老人保健施設、被災地等でのボランティア活動を支援・実施している。これらの地域貢献活動やボランティア活動などは、活動時間に応じて自由科目の地域教育に関連する授業科目の単位として認定される。

③

取組名称：	学校（学習）支援ボランティア活動
連携先の調整方法：	連携先の市町村教育委員会から、将来教員（小学校、中学校（英語））などを志す学生を対象に学校（学習）支援ボランティアの募集があり、希望する学生は担当教員に申し出る。学生は、市町村教育委員会からの連絡を受けて、日程・内容等を確認の上、参加している。
具体的な内容：	連携先市町村の保育所・幼稚園・小学校・中学校において、保育や授業中の学習・活動支援、特別な支援を要する園児・児童・生徒への支援、部活動、行事等の支援などを行っている。これらの地域貢献活動やボランティア活動などは、活動時間に応じて自由科目の地域教育に関連する授業科目の単位として認定される。

Ⅲ. 教職指導の状況

学科のチューターによる定期的及び必要に応じた個人面談等において、教職課程のガイダンスや履修指導、単位の修得状況を確認している。また、教職教育・実習支援課では教育実習申込説明会及び依頼説明会、事前説明会を行う他、学科と連携して履修相談や単位修得状況の確認も行っている。就職キャリア支援課では教員対策ガイダンスを実施し、現場の教員（校長）を招いて教職を志す者に求められる資質や心構え、魅力についての講話や、教育委員会の講師による教員採用試験についての学内説明会を行っている。

様式第7号ウ

<デジタル創生学科> (認定課程: 高一種免(情報))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施行規則第66条の6に関する科目「日本国憲法」「健康スポーツ」などを通して、学校教員としての基礎的教養を身に付ける。 ・ 情報科学やプログラミングの知識を習得し、コンピュータやソフトウェアの基本的な構造や考え方の指導に有用なリテラシーを身に付ける。 ・ マルチメディアの基礎を習得することでデータの特性の違いを理解し、情報表現やデータの取り扱いの指導に活用できるリテラシーを身に付ける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ データ分析・データ活用の考え方を習得し、指導に活用できるリテラシーを身に付ける。 ・ 確率・統計の基礎を学び、統計的な考え方の指導に有用なリテラシーを身に付ける。 ・ 映像メディアの基礎を学び、訴求力のある映像コンテンツ作成の指導に有用なリテラシーを身に付ける。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報システムと情報通信ネットワークの基礎について学び、指導に有用なリテラシーを身に付ける。 ・ コンピューターアーキテクチャ・情報処理、映像の撮影技術、音響を取り扱う知識と技術に関する知識を習得し、適切な学習指導ができるようになる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職の役割を自覚し、使命感を持って実践に臨むことができる。 ・ 特別な支援を必要とする子どもの教育について理解を深め、その家族への支援について考えることができる。 ・ 特別活動に必要な知識及び指導法を理解し、基本的な実践力を身に付ける。 ・ IoTシステム開発やコンピュータネットワークに関する知識・技術を習得し、新しい情報の分野について適切な指導ができるようになる。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の理念並びに教育に関する歴史および思想が理解できている。 ・ 教育課程に関する基本的知識を有し、その編成方法に関し理解できている。 ・ 生徒・進路指導に必要な諸理論や手法について、体罰や懲戒の問題を含めて学び、「いじめ」や「不登校」といった問題行動の対策を講じることができる。 ・ 各領域の目標と内容について理解し、学習指導の基礎知識を身に付ける。 ・ データベース技術やクラウドネットワーキングに関する知識を取得し、同分野について適切な指導ができるようになる。 ・ 3DCGやAR、VR、映像制作の知識、技術を習得し、新しい情報に対応したマルチメディアの応用技術を指導できるようになる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な学習の時間に必要な知識及び指導法を理解し、基本的な実践力を身に付ける。 ・ 学校現場で行う教育相談活動の理論と方法を学び、基本的な実践力を身に付ける。 ・ 生徒の心身の発達・学習の過程についての基礎概念、諸理論が理解できる。 ・ さまざまな教育方法を理解し、情報通信技術を活用する力を身に付ける。 ・ 情報科教育で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるような資質を生徒自身に探究させる実践力を身に付ける。 ・ 各領域の特性、目的、内容、指導法について理解し、実践的な指導案の立案ができる。 ・ クラウドネットワーキングの応用知識を取得し、同分野について適切な指導ができるようになる。 ・ ゲームプログラミングの知識・技術を習得し、同分野について適切な指導ができるようになる。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会と教育との関わりについて理解ができている。 ・ 教育実習の準備を通して、自らの教師力を高めるために必要な事項を探究できる。 ・ 教育実習を通じて、PDCAサイクルを基に、自らの教師力を高めるために必要な事項を探究できる。 ・ 各領域の特性、目的、内容、適切な指導法について理解を深め、実践を構想することができる。 ・ 情報科教育に関する課題について、検証することができる。 ・ 情報社会の課題、特にセキュリティに関する知識を習得し、適切な指導ができるようになる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職実践演習を通じて、4年間の学びと教育実習や体験的な学びを振り返り、学校現場の状況を理解する。 ・ 教職課程の履修を通して学んだ内容を総合化して探究できる。 ・ 情報科教育に関する課題について、検証することができる。

様式第7号ウ（教諭）

<デジタル創生学科>（認定課程：高一種免（情報））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期		デジタル創生学		日本国憲法	フレッシュャーズゼミⅠ
			情報科学入門		健康スポーツ	経済学入門
			プログラミング入門			キャリア形成入門
			マルチメディア入門			数理入門
			ソフトウェア基礎論			
	後期				AI・データサイエンス	フレッシュャーズゼミⅡ
			映像メディア論			会計・ファイナンス基礎
						経営学概論
						情報科学基礎論
2年次	前期		パソコン活用実習		英語コミュニケーション	ファイナンシャルリテラシー
			コンピュータアーキテクチャ			ドローン概論
			プログラミング基礎			AI・情報システムコースゼミⅠ
			映像撮影基礎			AR/VR・CGデザイン
	後期	教職基礎	IoTシステム開発			AI・情報システムコースゼミⅡ
		特別支援教育基礎論	コンピュータネットワーク論			ドローン基礎実習
		特別活動				データサイエンス実践
					社会調査方法演習	
3年次	前期	情報科指導法Ⅰ	データベース論			ビジネス基礎演習
		教育原論	クラウドネットワークング基礎			ドローン運用実習
		教育課程論	3DCG・AR/VR演習			専門ゼミⅠ
		生徒指導論（進路指導を含む）	映像制作演習			農村開発と都市デザイン
	後期	情報科指導法Ⅱ	AI・情報システムプロジェクト演習			専門ゼミⅡ
		教育心理学	クラウドネットワークング応用			地域政策論
		総合的な学習の時間	ゲームプログラミング			デジタルヘルス
		教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む。）				
		教育相談				
4年次	前期	教育経営論	セキュリティ管理			卒業研究Ⅰ
		教育実習Ⅱ				コンピュータシミュレーション
		教育実習Ⅲ				
	後期	教職実践演習（中・高）				卒業研究Ⅱ